

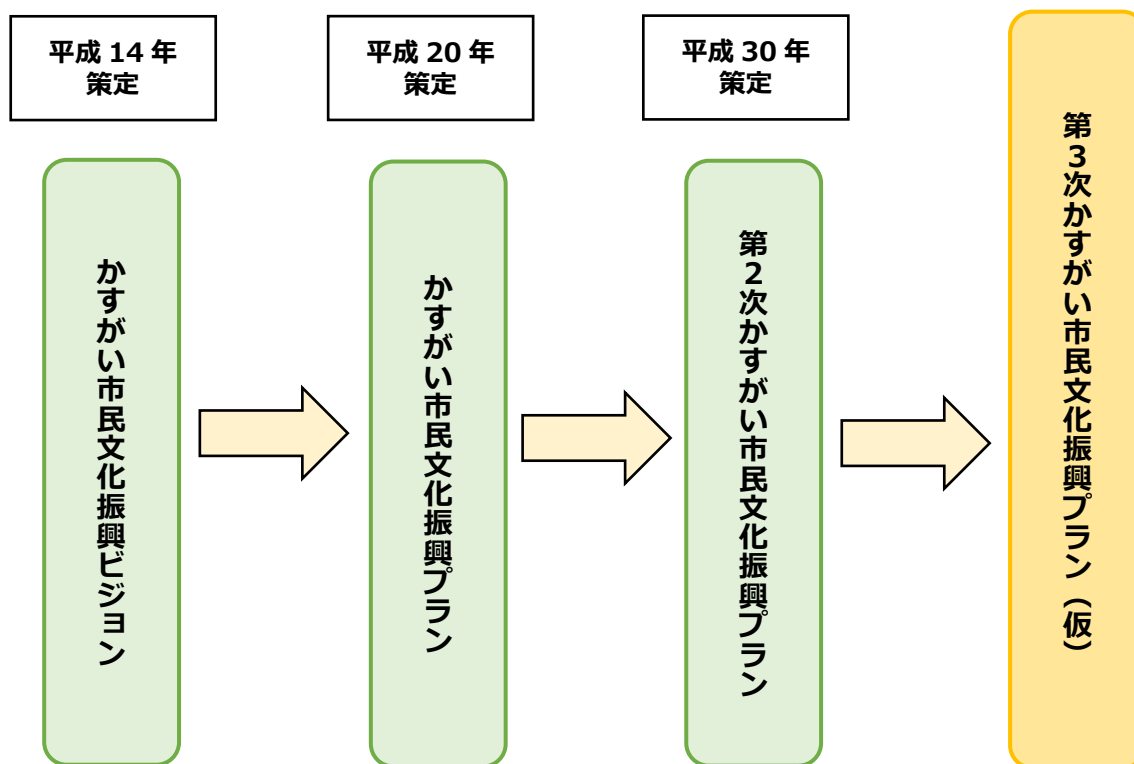
「かすがい市民文化振興プラン」の改定について

春日井市では、文化芸術振興基本法並びに春日井市文化振興基本条例に先がけて平成13年3月に「かすがい市民文化振興ビジョン」を策定し、平成14年7月に制定した春日井市文化振興基本条例において、市長が定めなければならない基本計画と位置付けました。

その後、ビジョンの目標年次であった平成20年に、10年間を目標期間とする「かすがい市民文化振興プラン（第1次）」を策定しました。平成25年には中間見直しを行い、同年に改定した第五次総合計画基本計画との整合性を図りました。

第1次プランの目標期間であった平成30年3月に「第2次かすがい市民文化振興プラン」を策定、令和3年3月に中間見直しを行い、毎年度、春日井市文化振興審議会での進捗管理をしてまいりました。

第2次プランの目標期間である令和9年度には、新たなプランである「第3次かすがい市民文化振興プラン（仮）」を策定することとなりますが、学識経験者や文化団体関係者等を委員とした本審議会において策定事務を進めていきます。



かすがい市民文化振興プラン改定スケジュール（案）

年度	月	策 定 事 務
令和 8 年度	6 月	・ 第 1 回審議会 （基本方針について） （市民アンケートについて）
	9 月	・ 第 2 回審議会 （市民アンケート内容の決定） ※現行文化振興プラン進捗状況の確認（例年開催議題）
		・ 市民アンケートの実施 ・ アンケートの回収・集計・分析
	10月	
	11月	
	12月	・ 第 3 回審議会 （アンケート結果の報告）
	2 月	・ 振興プランの骨子案の作成 （・ 第 4 回審議会 ※文化芸術選奨、スポーツ表彰被表彰候補者の選出 例年開催議題）
	3 月	・ 第 5 回審議会 （振興プラン骨子案について）
令和 9 年度	5 月	・ 振興プラン中間案の作成
	6 月	・ 第 1 回審議会 （振興プラン中間案の審議）
	8 月	・ 第 2 回審議会 （振興プラン中間案の審議） ※現行文化振興プラン進捗状況の確認（例年開催議題）
	10月	・ 第 3 回文化振興審議会 （文化振興プラン策定の中間案の承認）
	11月	・ 市民経済委員会へ中間案報告
	12月	・ パブリックコメントの実施（1 か月間）
	1 月	・ 第 4 回文化振興審議会 （パブリックコメントの意見概要） （振興プランの提言案について）
	2 月	・ 市民経済委員会で最終案報告
	3 月	・ 振興プランの印刷、配布

※開催月、開催数は進行状況によって変更があります。